

### 第3 福祉サービスの質の向上

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
<b>1 福祉施設提供サービスの質の向上</b>		
<b>(1) 社会福祉法人・施設への支援</b>		
<b>① 経営強化に向けた事業の実施</b>		
ア. 法人・施設の経営安定のための支援	<p>社会福祉法人の役職員等に対し、会議や研修会等を通して、各種制度改正の動向等について迅速に情報提供を行い、各法人の経営基盤強化に向けた助言、情報提供を行う。</p> <p>会員法人・施設から、経営に関する各種相談への助言、情報提供等を行い、経営基盤の強化につなげる。</p> <p>法人ホームページや財務諸表等電子開示システム等による情報の公表について、架電や電子メール等により周知徹底を図り、各法人の法令順守や透明性の確保に努める。</p> <p>また、社会福祉法人会計決算事務、指導監査への対応等について、各種セミナー等を通じた支援を行い、各社会福祉法人における事業運営の透明性の向上を図る。</p> <p>物価高騰、福祉人材の確保・育成・定着等の喫緊の経営課題に対し、県予対協との連携のもと公的支援の確保を訴える。</p> <p>「社会福社会計講座」及び「社会福祉法人経営実務認定試験」を実施し、社会福祉法人の会計実務に関する知識・技術の向上につなげる。</p>	<p>社会福祉法人の役職員に対する研修等を通して、最近の施策動向等を迅速に情報提供することにより、各法人の経営基盤強化が図られる。</p> <p>会員法人等からの個別相談への助言、情報を通して、法人経営の主体的、自律的な経営が図られる。</p> <p>社会福祉法人・施設経営の透明性を高めることで、地域住民からの信頼や支持を高めることができる。</p> <p>社会福祉法人会計簿記に関する講座及び試験を通し、会計処理の適正化を図るとともに、法人経営の基盤強化が図られる。</p>
<b>② 福祉人材の確保を通じたサービス提供体制の維持・強化</b>		
ア. 福祉人材の確保・育成・定着に向けた研修会の実施	<p>各種別協議会等における会議・研修等において、福祉人材の確保・育成・定着に関する方策の協議やセミナーを開催し、会員法人・施設におけるサービス提供体制の維持・強化に取り組む。</p>	<p>福祉人材の確保に関する方策を会員法人・施設で共有するとともに、各種研修を実施することで、安定的なサービス提供体制の維持・強化につなげることができる。</p>
<b>③ 福祉従事者の専門性の向上によるサービスの質の向上</b>		
ア. 各種別協議会における階層・職種別研修会の実施	<p>各種別協議会等において、階層・職種別研修を実施し、福祉従事者の専門性とサービスに質向上に取り組む。</p>	<p>階層・職種別研修を実施することで、多様化するニーズに対応できる役職員のスキルアップに繋げるとともに、サービスの質向上が図られる。</p>
<b>④ 福祉サービス利用者の権利侵害・虐待防止等の取り組み</b>		
ア. 福祉サービス利用者の権利擁護の推進	<p>福祉サービス利用者への虐待防止について、各種会議・研修等を通し、役職員の利用者に対する権利擁護意識の向上並びに職場環境の改善に向けた支援を行う。</p> <p>また、社会福祉法人・施設における不適切な事務処理事案への対応にあたっては、各種会議やメール等で、会員法人・施設へ法令遵守の徹底と再発防止に向けた注意喚起を行うとともに、迅速な事案の把握と関係機関等と連携して必要な対応等を行う。</p>	<p>役職員の利用者に対する権利擁護意識の向上や職場環境が改善されることで、より良いサービスが提供できる。</p> <p>不適切な事務処理事案の再発防止に向けた注意喚起等を通して、サービスの質の向上、法人・施設への信頼回復につなげることができる。</p>

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
<b>⑤ 各種感染症の感染予防対策等の強化</b>		
ア. 各種感染症の感染予防対策等の強化	<p>国や県の新型コロナウイルスやインフルエンザ等の各種感染予防対策の情報を把握し、各種会議やメール等で会員施設へ提供することで、予防対策の強化と継続的な福祉サービスの提供ができるよう支援する。</p> <p>また、利用者の命と暮らしを守るため、必要に応じて感染予防対策の公的補助の拡充に取り組む。</p>	<p>各種感染予防対策の徹底・強化、公的補助の拡充が図られ、福祉サービスの継続的な提供につなげることができる。</p>
<b>⑥ 各種別協議会における会員の加入促進と魅力ある組織・活動づくり</b>		
ア. 会員の加入促進	<p>各種別協議会の活動概要資料等を作成し、巡回訪問や各種研修等において、非会員法人・施設へ加入促進を図る。</p>	<p>新規会員を獲得することで、各種別協議会の組織基盤の強化が図られる。</p>
イ. 魅力ある組織・活動づくり	<p>各種会議において、会員ニーズを踏まえた事業内容を検討・実施することで、魅力ある組織・活動づくりを図る。</p> <p>また、各部会・職種別連絡会を計画的に開催し、施設経営やサービス運営上の課題への対応方法等を共有を通じて、魅力ある組織・活動づくりにつなげる。</p> <p><b>【児童養護・老人福祉施設協議会】</b>      県大会終了後、職員同士の交流・意見交換会を開催し、業務に対するモチベーション向上を図る。</p> <p><b>【児童養護協議会】</b>      各種企業等からの寄附・寄贈に係る会員施設・団体との配分調整を通して、魅力ある組織・活動づくりに取り組む。</p> <p><b>【地域包括・在宅介護支援センター協議会】</b>      ・理事会において加入促進に向けた取り組みを協議する。      ・未加入センターに対して、入会案内等を行うとともに、関係機関へ出向いての事業説明や研修案内等を通じて、加入促進を図る。      ・会員センターに対し、全国地域包括・在介協等からの介護保険制度に関する情報や研修会の情報を随時提供する。</p>	<p>各種別協議会の魅力ある組織・活動づくりを通じて、組織基盤と活動の強化が図られる。</p> <p>また、各部会活動等を開催し、施設経営やサービス運営上の課題対応を共有することで、安定的な施設経営とサービスの質向上が図られ、魅力ある組織・活動につながる。</p>
<b>⑦ 民間福祉団体・企業系福祉サービス事業者への支援</b>		
ア. 民間福祉団体・企業系福祉サービス事業者への支援の強化	<p>制度動向や従事者の専門性向上等をテーマとする研修会の開催等を通じて、民間福祉団体・企業系福祉サービス事業者の経営基盤の強化とサービスの質の向上を図るとともに、本会第5種会員の拡大につなげる。</p> <p><b>【主な支援内容】</b>      各種研修会・セミナーの案内      各団体主催委員会等への職員派遣      各種行事等への臨席、共催・後援等の協力      各種民間助成金の周知、助言 等</p>	<p>民間福祉団体・企業系福祉サービス事業者に対して、各種研修会の案内や主催委員会への職員派遣等により、経営基盤の強化とサービスの質向上につなげるとともに、本会第5種会員の拡大等が図られる。</p>

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
⑧ その他の取組みの促進		
ア. その他の取組みの推進	その他の福祉課題への対応については、各種別協議会における調査研究や研究協議を図りながら、課題解決に向けた取組みを進める。	法人・施設経営を巡る各種諸課題等への対応を図ることで、安定的な経営と福祉サービスの質の向上が期待できる。
(2) 福祉課題解決に向けた取組みの推進		
①事業活動展開における課題・問題の解決に向けた取組み		
ア. 各種別協議会における課題の把握及び解決に向けた取組み	<p>福祉施設・事業所において良質なサービスが提供できるよう、施設種別ごとに調査研究や検討会議を行う。</p> <p>また、会員アンケートや各種調査等で把握した課題に対し、解決に向けた取組みを推進するとともに、県及び市町村行政への施策や予算に関する要請等を行う。</p> <hr/> <p><b>【保育協議会】</b> 課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の確保、育成、定着に関すること</li> <li>・保育士等の資質向上に関すること</li> <li>・災害時における事業継続計画（BCP）策定に向けた取組みの推進</li> <li>・地域における公益的な取組みの推進</li> </ul> <p>また、保育所等が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。</p> <p>さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取組み強化を進める。</p> <hr/> <p><b>【社会福祉法人経営者協議会】</b> 課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保、育成、定着に関すること</li> <li>・災害時福祉支援体制の構築に関すること</li> <li>・地域における公益的な取組みの推進</li> </ul> <p>また、法人経営に関する課題を把握し、協議員会において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。</p> <p>さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取組み強化を進める。</p>	各種別協議会において、調査等で把握された課題について、各種会議・研修会での研究協議や行政等への提言活動等により、法人・施設経営やサービスの質の向上等の課題の解決を図ることができる。

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア. 各種別協議会における課題の把握及び解決に向けた取り組み	<p>【地域包括・在宅介護支援センター協議会】 課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保、育成、定着に関すること</li> <li>・利用者支援の質の確保に関すること</li> <li>・「地域包括ケアの推進」等の施策動向への対応</li> <li>・地域における公益的な取り組みの推進</li> <li>・県協議会組織の強化並びに全国協議会、九州ブロック協議会との連携強化</li> </ul> <p>各センターが抱える課題に対するアンケート調査を実施し、理事会及び調査研修委員会、連絡会において、対応策等について協議するとともに、必要に応じて県・市町村等へ政策提言を行う。</p> <p>また、THANKS（サンクス）運動の推進団体として種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。</p>	<p>各種別協議会において、調査等で把握された課題について、各種会議・研修会での研究協議や行政等への提言活動等により、法人・施設経営やサービスの質の向上等の課題の解決を図ることができる。</p>
	<p>【身体障害児者施設協議会】 課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保、育成、定着に関すること</li> <li>・利用者支援の質の確保に関すること</li> <li>・災害時における事業継続計画（BCP）に基づく平常時の取り組みの推進</li> <li>・地域における公益的な取り組みの推進</li> <li>・介護テクノロジーやAI導入による職場環境改善</li> </ul> <p>また、施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会等において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。</p> <p>さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。</p>	
	<p>【心身障害児者施設協議会】 課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保、育成、定着に関すること</li> <li>・利用者支援の質の確保に関すること</li> <li>・災害時における事業継続計画（BCP）に基づく平常時の取り組みの推進</li> <li>・地域における公益的な取り組みの推進</li> <li>・地域生活支援拠点の整備促進に関すること</li> <li>・介護テクノロジーやAI導入による職場環境改善</li> </ul> <p>また、施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会等において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。</p> <p>さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。</p>	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア. 各種別協議会における課題の把握及び解決に向けた取り組み	<p><b>【児童養護協議会】</b> 課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保、育成、定着に関すること</li> <li>・子ども支援の質の確保に関すること</li> <li>・災害時における事業継続計画（BCP）策定に向けた取り組みの推進</li> <li>・地域における公益的な取り組みの推進</li> </ul> <p>また、施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、協議員会等において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。</p> <p>さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。</p>	<p>各種別協議会において、調査等で把握された課題について、各種会議・研修会での研究協議や行政等への提言活動等により、法人・施設経営やサービスの質の向上等の課題の解決を図ることができる。</p>
	<p><b>【老人福祉施設協議会】</b> 課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材の確保、育成、定着に関すること</li> <li>・介護の質の確保に関すること</li> <li>・医療介護連携の推進や高齢者分野における介護テクノロジー・AI導入に関すること</li> <li>・災害時における事業継続計画（BCP）に基づく平常時の取り組みの推進</li> <li>・地域における公益的な取り組みの推進</li> </ul> <p>また、施設が抱える課題に対するアンケート調査を実施し、理事会等において対応策を協議するとともに、必要に応じて県・市町村等への政策提言を行う。</p> <p>さらに、THANKS（サンクス）運動の推進団体として、種別協議会代表者会議において公益的な取り組みの推進策の検討や好事例の共有等を通じて、法人間連携の取り組み強化を進める。</p>	
<b>②福祉課題の共有化と共通課題の解決に向けた取り組み</b>		
ア. 共通課題の把握・解決に向けた種別間での連携	<p><b>【保育・経営協・在介協・障害・児童・老人共通】</b></p> <p>種別合同で福祉人材の確保・育成・定着に関する調査研究を行うとともに、県福祉人材研修センターとも連携を図りながら課題解決に取り組む。</p> <p>種別協議会代表者会議を開催し、社会福祉法人の地域における公益的な取り組み推進や災害時福祉支援体制の整備、物価高騰等、全種別共通事項への課題解決に向け、種別横断的な取り組みを推進する。</p>	<p>全種別に共通する課題を共有し、関係機関・団体との連携を図りながら課題解決に取り組むことにより、法人・施設経営の基盤強化と福祉サービスの質の向上に資することができる。</p>

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
③ 関係機関・団体との連携強化  ア. 福祉関係団体等との連絡調整	各種別協議会間及び関係団体との連絡会議や全国、九州ブロックの会議・研修会への参加、また、各種委員会への委員を派遣し、情報の収集・共有を行い、関係団体と連携強化を図る。	関係機関・団体との連絡調整を行うことにより、課題の把握・共有に努め、課題解決に向けた効果的な連携・協働が推進できる。
	<b>【保育協議会】</b> ・ 県内保育関係団体(私保連、日保協、保育士・保育教諭会)との連携 ・ 各種別協議会との連携 ・ 県福祉人材研修センターとの連携 ・ 県保育士・保育所総合支援センターとの連携 ・ 県行政等関係委員会への委員派遣 ・ 全保協、九社連、九州保育三団体との連携	
	<b>【社会福祉法人経営者協議会】</b> ・ 県社会福祉法人青年経営者会との連携 ・ 各種別協議会との連携 ・ 市町村社協連絡協議会との連携 ・ 県福祉人材研修センターとの連携 ・ 県行政等関係委員会への委員派遣 ・ 全国経営協・九社連経営協との連携	
	<b>【地域包括・在宅介護支援センター協議会】</b> ・ 各種別協議会との連携 ・ 地域包括ケアシステムの推進に係る関係機関・団体との連携 ・ 地域生活定着支援センターとの連携 ・ 県行政等各種関係委員会への委員派遣 ・ 全国、九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携	
	<b>【身体障害児者施設協議会】</b> ・ 各種別協議会との連携 ・ 県福祉人材研修センターとの連携 ・ 県地域生活定着支援センターとの連携 ・ 県障害者支援施設協議会との連携 ・ 県内障害関係団体・機関との連携 ・ 県行政等関係委員会への委員派遣 ・ 九社連身体障害児者施設協議会との連携	
	<b>【心身障害児者施設協議会】</b> ・ 各種別協議会との連携 ・ 県福祉人材研修センターとの連携 ・ 県地域生活定着支援センターとの連携 ・ 県知的障害者福祉協会との連携 ・ 県内障害関係団体・機関との連携 ・ 県行政等関係委員会への委員派遣	

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ア. 福祉関係団体等との連絡調整	<b>【児童養護協議会】</b> ・各種別協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・社会的養護施設等の退所児童等支援団体との連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・児童養護施設等への寄付・寄贈等を実施する企業・団体等との連携 ・全国・九州児養協との連携 ※第70回（令和9年度）全国母子生活支援施設研究大会沖縄県大会の開催に向けた支援	関係機関・団体との連絡調整を行うことにより、課題の把握・共有に努め、課題解決に向けた効果的な連携・協働が推進できる。
	<b>【老人福祉施設協議会】</b> ・各種別協議会との連携 ・県福祉人材研修センターとの連携 ・県地域生活定着支援センターとの連携 ・県介護支援専門員協会との連携 ・県介護福祉士会との連携 ・県医師会、県看護協会等の医療関連団体との連携 ・県行政等関係委員会への委員派遣 ・全国老施協・九社連老施協との連携 ・九社連老施協通所介護部会の運営	

※（１）社会福祉法人・施設への支援 ①～④、⑦については、各種別協議会の研修委員会等において検討を進めていくが、事業計画段階で研修テーマごとの分類が難しいため、実績報告で種別協ごとの実施状況の整理を行う。各種別協の研修計画は下記のとおり。

**【保育協議会】**

- ・沖縄県保育研究大会
- ・沖縄県保育所長・市町村保育関係職員研修会
- ・課題別研修会（人材養成支援事業）

**【社会福祉法人経営者協議会】**

- ・経営者前期・後期セミナー
- ・次世代法人経営者のための研修会（仮称）
- ・社会福祉法人経営者セミナー
- ・社会福祉法人監査セミナー
- ・社会福祉法人決算実務セミナー
- ・社会福祉施設の人材確保・育成・定着に向けた人事戦略セミナー

**【地域包括・在宅介護支援センター協議会】**

- ・職員育成、資質向上に関する研修会
- ・多職種連携に関する研修会
- ・地域づくりに関する研修会
- ・包括・在介トーク&スタディ（連絡会）

**【身体障害児者施設協議会】**

- ・課題別研修会の開催
- ・施設連携研修会（心身協との共催）

**【心身障害児者施設協議会】**

- ・施設連携研修会（身障協との共催）
- ・課題別研修会（沖知協共催）
- ・施設長等研修会（沖知協共催）

**【児童養護協議会】**

- ・沖縄県児童養護研究大会
- ・階層別研修会

**【老人福祉施設協議会】**

- ・沖縄県老人福祉施設職員研究大会
- ・課題別研修会
- ・次世代セミナー

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
<b>2 福祉人材の養成・確保・定着等の推進</b>		
<b>(1) 福祉の仕事に関する普及・啓発</b>		
<b>①学生及び求職者に対する啓発活動の推進</b>		
ア. 福祉の仕事に関する入門教室等の実施	<p>小中高校生や大学・専門学生等に対し、福祉や介護の仕事内容ややりがいなどについて種別協議会と連携し、職業人が講話する「福祉のお仕事入門教室」を開催する。</p> <p>また、市町村社協や福祉教育推進員が行う福祉教育との連携や、社会福祉法人連絡会等とも連携を図りながら「福祉のお仕事入門教室」の充実を図る。</p> <p>あわせて、沖縄県福祉政策課や沖縄県教育委員会と連携し、教育機関や学校教員に「福祉の仕事入門教室」の申込を呼び掛け、教育現場における児童生徒や学生らの福祉・介護への理解促進と魅力発信につなげる。</p>	<p>小中高校生や大学・専門学生等が、福祉の仕事に対する関心と理解が深まり、進路及び職業選択につなげることができる。</p> <p>地域で行われている福祉教育にキャリア教育を加えた取組みを広げていくことで、児童生徒や学生らに福祉や介護の仕事の意義や魅力の周知・啓発を図ることができる。</p> <p>沖縄県福祉政策課や沖縄県教育委員会と連携し「福祉のお仕事入門教室」への参加を呼び掛けることで、児童生徒や学生らが福祉や介護に興味を持つきっかけとなり、教育現場での理解促進に寄与する。</p>
イ. 福祉の仕事就職ガイダンス等の実施	<p>求職者や養成校の学生及び学校教諭や進路担当者を対象に「就職ガイダンス」等を実施し、現在の福祉人材における求人状況を説明するとともに、就職活動のポイントや情報提供を行い、求職者や養成校の学生の就職活動を支援する。</p>	<p>求職者や養成校の学生及び学校教諭や進路担当者に対して、就職活動のポイントや情報提供を行うことで、福祉の仕事への理解を深め、就職活動を支援することができる。</p>
ウ. 福祉の仕事の魅力発信	<p>福祉の職場や職種の紹介のほか、福祉の求人情報などについて、ホームページや広報誌、公式LINEで情報を発信し、一般県民の福祉の仕事に対するイメージアップを図る。その他、広く県民に情報発信できるようLINE以外のSNS活用を検討する。</p> <p>ハローワーク等と連携した「福祉（介護）の仕事理解セミナー」の定期開催を通して、求職者へ福祉業界の魅力を発信しつつ、職業選択肢となるよう働きかける。</p>	<p>一般県民の福祉の仕事に対するイメージ向上につなげるとともに、福祉職や介護職への理解促進を図ることができる。</p>
エ. 教員免許特例法に基づく「介護等体験」事業の実施	<p>教員免許取得を目指す者に対し、社会福祉施設における介護等体験の受け入れ調整等を行う。また、受け入れ施設を対象とした説明会を開催し、円滑な事業実施や体験内容の充実を図る。</p>	<p>社会福祉施設での介護等を体験することで、高齢者、障害児・者への理解を深めることで教員に必要な資質向上を図ることができる。また、児童生徒に対し、福祉の仕事への理解、魅力を発信する人材育成へ繋げることができる。</p>
<b>②施設・事業所と求職者等の出会いの場の拡充</b>		
ア. 福祉の職場見学の実施	<p>求人事業所の協力のもと、求職者や大学、専門学校、高校等に対し、職場見学（オンライン活用含む）の調整を行い、就職活動の支援を図る。</p>	<p>求職者の福祉の現場に対する理解が深まり、求職者の就労意欲の向上が図られる。</p>
イ. 福祉のしごと就職フェアの開催	<p>沖縄労働局等関係機関・団体と協働して「福祉のしごと就職フェア（合同説明会）」を実施し、福祉事業所と学生及び求職者との出会いの場を設け、就職・採用活動の促進を図る。（年2回／本センター1回、名護バンク1回）</p>	<p>求人事業所と求職者が直接対話する機会を提供し、相互の理解を深めることにより、就職活動を支援し、人材確保につなげることができる。</p>

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
<b>（２）福祉に関する資格取得のための支援</b>		
<b>①修学資金貸付事業を通じた福祉人材養成・確保の推進</b>		
ア．介護福祉士修学資金等貸付事業の実施	<p>介護福祉士等の資格取得を目指す学生に対する修学資金や、介護福祉士等有資格者の再就職及び他業種から介護・障害福祉分野への就職支援のための貸付を行い、介護福祉士等の確保を図る。</p> <p>就職ガイダンス等において各貸付のチラシ配布を行い、修学資金等の利用促進を図る。</p> <p>貸付計画：（408件）</p>	<p>修学資金等の貸付けによる修学支援や、再就職及び就職支援を実施することで、介護福祉士等の確保を図ることができる。</p>
イ．保育士修学資金等貸付事業の実施	<p>保育士の資格取得を目指す学生に対する修学資金や、潜在保育士への就職支援のための貸付を行い、保育士の確保を図る。</p> <p>就職ガイダンス等において各貸付のチラシ配布を行い、修学資金等の利用促進を図る。</p> <p>貸付計画：（530件）</p>	<p>修学資金等の貸付けによる修学支援や、潜在保育士の就職支援を実施することで、保育士の確保を図ることができる。</p>
ウ．債権管理の強化	<p>借受人の従事状況について把握を行い、返還猶予や返還免除の手続きを迅速に行うとともに、返還対象者に対する償還業務を行う。</p> <p>新規貸付金及び債権管理体制の構築に向けた原資の確保について、継続的に県との協議等を行い債権管理体制の強化を図る。</p>	<p>借受人の状況に応じた事務処理を行うことにより、適切な債権管理につなげることができる。</p> <p>原資を確保することにより、安定した貸付及び債権管理を行うことができる。</p>
<b>②介護支援専門員の養成</b>		
ア．介護支援専門員実務研修受講試験の実施	<p>「介護支援専門員実務研修受講試験」の申込案内から試験実施及び合格発表までの運営を公正かつ適正に行う。</p> <p>また、事業の効率化や財源確保について県と協議等を行う。</p>	<p>介護保険事業の実施に必要な介護支援専門員の確保を図ることができる。</p> <p>事業の効率化や財源確保を図ることによって、安定的に事業が実施できる。</p>
<b>（３）無料職業紹介事業等を通じた福祉人材確保</b>		
<b>①福祉人材無料職業紹介事業による福祉人材確保の推進</b>		
ア．福祉人材無料職業紹介事業及び出張相談の実施	<p>福祉人材情報システムにおける求人掲載や求職登録等を進めマッチングの拡充を図る。</p> <p>求職者や求人事業所及び関係機関に対し、新着の求人情報やイベント情報などを随時提供し、就職マッチングの拡充に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・求人情報誌メール配信（毎月1回）</li> <li>・LINE配信（毎週1回）</li> <li>・その他、適宜イベント情報等の周知</li> </ul> <p>キャリア支援専門員による求職者への個別相談対応や、求人事業所への訪問等を実施し、事業所の福祉人材の確保・養成・定着支援を強化するための助言や情報を提供する。</p> <p>また、ハローワークやグッジョブセンター等への出張相談（予約）や関係機関・団体の開催する相談会等に参加し、福祉人材の確保を図る。</p>	<p>求職者と求人事業所とのマッチングを拡充していくことにより、福祉人材の確保を図ることができる。</p> <p>関係機関・団体と連携を強化することで、求職者や求人事業所のニーズを引き出し調整を図るなど、きめ細かな就職支援につなげることができる。</p>
イ．名護市福祉人材バンクの運営委託・管理	<p>無料職業紹介機能を有する福祉人材バンクを名護市社協へ委託し、事業が円滑に実施されるよう助言・指導を行い、北部地区の福祉人材の確保を図る。</p>	<p>北部地区において、福祉の魅力や仕事について普及啓発を行うとともに、福祉人材の確保や求人・求職者支援を図ることができる。</p>

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
ウ. 介護福祉士等の届出制度への対応	<p>介護福祉士等届出制度のリーフレットを活用し周知・広報を行うとともに、新規求職登録者をはじめ、養成校学生、介護福祉士等修学資金申込者、その他の介護研修等受講者等に対し登録を働きかけ、新規登録数の促進に努める。</p> <p>また、登録者に対して、随時、新着の求人情報や研修等のイベント情報を提供し、職場定着や復職を支援する。</p>	<p>届出登録者へ介護に関する情報提供を行うことで、再就職への意欲を向上させることができる。</p> <p>求職登録者に対する求人情報の提供等により介護人材の確保を図ることができる。</p>
<b>②福祉人材確保に関する調査</b>		
ア. 福祉従事者等に関する調査の実施	<p>福祉施設・事業所の人材確保・養成・定着に関する調査を実施し、調査の結果を施設事業所の人材の確保・定着の取り組みに活用する。</p>	<p>短時間就労等働き方が多様化していることを踏まえて、雇用形態や課題等の現状を把握し、求人・求職者への支援に活用することで、福祉の人材確保に向けた取り組みを推進することができる。</p>
<b>(4) 福祉従事者の育成・定着に向けた支援</b>		
<b>① 福祉従事者等に対する研修の充実</b>		
ア. 社会福祉従事者に対する研修の実施	<p>福祉人材研修センターにおいて福祉従事者や民生委員・児童委員等に対し各種研修を実施して、必要な専門知識・技術の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託研修実施予定18コース36回</li> <li>・独自研修実施予定1回</li> </ul> <p>また、研修内容に応じオンラインやオンデマンドによる研修を実施し、離島地域や同時間帯に受講が困難な職種の従事者の研修機会の充実に努める。</p>	<p>各研修を通して福祉従事者が体系的に知識や技術を習得することができ、利用者等に対する支援の向上が図られる。</p> <p>オンライン研修の実施により、離島地域等の従事者の研修参加の機会が確保される。</p>
<b>② 福祉従事者の定着促進に向けた支援</b>		
ア. 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の実施	<p>全社協中央福祉学院が開発した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」の2階層（初任者・中堅）を実施し、職員のキャリアパスに応じた資質の向上を図る。</p> <p>各種別協議会との連携を図りながら、同研修課程の指導者養成を行うほか、全階層の実施に向けて県との協議を進め、福祉従事者の段階的なスキル・キャリアアップに対応した研修体系の整備を図る。</p> <p>また、各種別協議会と連携し、「沖縄県の福祉・介護分野における人材育成ガイドライン」の活用について各種研修会等で周知するとともに、本会ホームページへ掲載し、福祉施設・事業所内における人材育成・キャリアパス形成の促進を図る。</p>	<p>福祉施設・事業所内のキャリアパス構築の取り組みを支援し、計画的・効果的な人材育成の推進を図ることにより、福祉人材の確保・定着につなげることができる。</p>

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
イ. 「介護人材キャリアアップ研修」の実施	<p>中堅介護職員等を対象に、チームケアのリーダーとして必要となるケアマネジメントの理念や幅広い知識等を身に付ける研修を実施し、適切なキャリアパスやスキルアップ、介護人材の定着を図る。</p> <p>また、集合とオンラインのハイブリット開催にて参加方法の選択肢を増やし、受講者の確保につなげるとともに、研修内容が確認できるようオンデマンド配信を行う。</p>	<p>介護支援専門員等の資格取得を目指したキャリアアップを促進し、モチベーションの維持・向上を図るとともに、介護人材の安定的な定着につなげることができる。</p> <p>オンデマンド配信で、研修内容を再確認し、理解を深めることができる。</p>
ウ. 福利厚生事業の推進	<p>会員交流事業のメニューの充実を図り、施設・事業所の福利厚生の取組を推進し、未加入事業所への制度周知と魅力発信を行う。</p>	<p>福利厚生センターの会員交流事業メニューの充実を図ることにより、施設・事業所の福利厚生の満足度を高め、福祉人材の確保及び定着につなげることができる。</p>
エ. 国外研修派遣事業等の実施	<p>県内の福祉施設・事業所に対し、福利厚生基金を活用した「国外研修派遣事業」による派遣費用の助成を行い、福祉従事者の資質向上を図る。また、派遣以外の事業について検討を行い、福祉従事者の福利厚生の増進に努める。</p>	<p>諸外国における社会福祉制度及び福祉施設の実情等を学び、国際的視野を養う他、効果的な助成事業を展開することで、福祉従事者の資質の向上が図られる。</p>

実施事業	事業概要	期待される効果（目標）
<b>3 介護技術等の普及による介護意識の醸成</b>		
<b>(1) 県民や介護従事者への介護知識・技術の普及啓発</b>		
<b>① 一般県民及び家族介護者への介護知識・技術講座等の実施</b>		
ア. 介護知識・技術に関する講座等の実施	県民及び家族介護者向けの「はじめての介護講座」等各種講座の開催を通し、介護技術・知識の普及を図る。	介護講座を通して、家族介護者の介護知識の向上及び介護技術の普及等を図ることができる。
イ. 「介護の日」講演会の開催	関係機関と連携し、県民を対象とした介護に関する講演会を開催し、介護知識の普及促進を図る。	食事・入浴・移動・排泄などの家族介護をテーマとした「介護の日」講演会の開催を通し、「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方の啓発を図ることができる。
<b>② 介護従事者への介護知識・技術講座等の実施</b>		
ア. 介護知識・技術に関する講座等の実施	「介護従事者向けスキルアップ養成講座（実務経験年数3年以上）」を開催し、介護従事者の知識、技術の向上を図る。	実技を多く取り入れた「介護従事者講座」を通し、介護従事者の実践的な知識・技術の獲得を通じた資質向上を図ることができる。
<b>(2) 多様な福祉用具の普及</b>		
<b>① 展示場等を活用した福祉用具普及と相談・助言</b>		
ア. 展示場等を活用した福祉用具普及と介護相談への対応	常設展示場を活用し、福祉用具の紹介や住宅改修に関する相談への対応を行う。また、展示場見学の受け入れや介護講座等を通し、福祉用具の普及促進を図る。	来館者や県民からの相談に対し、その相談内容に沿ったアドバイスを行い、介護負担の軽減を図ることができる。 また、相談内容を通して把握した課題・問題をテーマに介護講座を開設することで、相談者のニーズ解決の一助となることができる。 メーカーや介護講座講師と展示用具の見直しや新規展示について意見交換を行うことで、より魅力ある展示場づくりにつながり、県民の介護力向上や在宅介護の負担軽減が期待できる。
イ. 福祉機器展の開催	「第14回福祉機器展」を開催し、一般県民へ広く福祉機器等に関する展示や研修会を通して、普及啓発を図る。 期日：7月3日、4日（予定） 会場：沖縄県総合福祉センター	「福祉機器展」を開催し、進化し続ける福祉機器の展示・紹介を行い、福祉機器の普及及び福祉機器の選択肢の拡大を図ることができる。 同時開催の研修会を通して、新たな介護知識についての普及啓発を図ることができる。